

Q & A

◆認定制度について

- Q 1.** 職員全員が臨床研究者認定資格を取得しなければならないのか。
- A.** 臨床研究の実施に関与する職員は、各法・指針等における実施上の立場によりそれぞれ以下の講習を受講し、認定を取得しなければならない。
他方、職員誰でも資格取得が可能。
- Q 2.** 認定制度には、どのような規定があるのか。
- A.** 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター臨床研究認定者制度規程および細則がある。
weboffice: 情報共有 > 掲示板 > センター規程集
- Q 3.** 資格制限とは何か。
- A.** 2022年4月1日以降、治験および臨床研究を新規に開始・参加、および実施・参加を継続することができない
- Q 4.** 認定資格の有効期間はどのくらいか。
- A.** 認定資格の有効期間は1年間。年度途中で資格を得た場合、資格を得た年度末まで。
- Q 5.** 期限内に更新要件を満たさなかった場合はどうなるのか。
- A.** 資格失効となる。治験・臨床研究を実施する場合は、新規に臨床研究者認定資格を取得する必要がある。

Q & A

◆受講について

Q 6. ICRweb e-learnig「臨床研究の基礎知識講座」受講時間はどの程度か。

A. 講義時間270分＋テスト実施＝5時間程度

Q 7. e-learning受講後の章末テストや確認テストの合格ラインは。

A. 80%以上の正答率で合格。何度もテストが可能

Q 8. PCを使用できる環境にない場合はどうしたらよいか

A. 当センターの図書館に「ICRweb e-learnig」および「NCGG e-Learning」が受講可能なPCが3台ある

◆認定証明について

Q 9. 自身の資格取得および受講状況を確認する方法

A. 「臨床研究認定者・研究者共通講習受講者一覧」をホームページ等に掲載予定

Q10. 認定証・受講証明書の発行方法

A. 認定証交付申請書(様式1)、または受講証明書交付申請書(様式2)を治験・臨床研究推進センターに提出